



ランティアグループ「おはなしみつけ！」を講師に招き、未就園の乳幼児と保護者を対象に行っている公民館主催講座です。いろいろな遊びを通して、親子の触れ合いや親同士のコミュニケーションなどを支援しています。(写真 輪になって踊る参加者(上) / 活動の修了証書を参加者に渡すボランティアグループ会員(下))

12月17日、長船町公民館で、うさぎの学校のお楽しみ会と修了式を開催しました。参加者らは修了証書を受け取った他、キャンドルサービスや修了を祝う紙吹雪などを楽しみました。うさぎの学校は、ボ



## Contents 目次

- 2 所得税・市県民税の申告をお願いします
- 6 健康ライフ
- 7 瀬戸内発見伝
- 8 知っ得!せとうち便
- 14 2月の予定
- 15 みんなの広場

# 所得税・市県民税の申告が必要な人 申告に必要なもの



「必要な人」に該当していない場合も申告が必要な場合があります。医療費控除、生命保険料控除、地震保険控除などの所得控除は、申告をしないと控除が受けられません。また、申告をしないと所得・課税証明書が発行できないことがあります。

## 所得税の確定申告が必要な人

- 営業、農業、不動産などの所得がある人で、昨年1年間の合計所得金額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人
- 医療費控除、寄附金控除、雑損控除、住宅借入金等特別控除（1年目）などを受ける人
- 土地、建物などを売った人
- 給与の年収が2,000万円を超える人、給与所得以外の所得が20万円を超える人、年末調整をされていない給与の収入金額と各種の所得金額との合計額が20万円を超える人
- 公的年金などに係る雑所得の金額から所得控除を差し引くと、残額がある人
- ※公的年金などの収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の各種の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告は不要です。ただし、還付の申告をすることはできます。また、市県民税の申告が必要な場合があります。
- ※生命保険や損害保険の満期・解約保険金も一時所得として申告が必要な場合があります。

## 市県民税の申告が必要な人

- 平成27年1月1日時点で瀬戸内市内に住所がある人は原則として、市県民税の申告が必要です。次の要件に該当する人は申告をしてください。ただし、所得税の確定申告をした人は必要ありません。
- 給与所得者で、年末調整をされていない給与の収入金額と各種の所得金額との合計額が20万円以下の人  
※所得税の確定申告は不要ですが、市県民税では所得の多少にかかわらず申告しなければなりません。
- 給与所得者のうち、平成27年2月1日までに会社から市へ給与支払報告書の提出がなかった人
- 公的年金等の受給者で、社会保険料控除（国民健康保険税、介護保険料など）、生命保険料控除などの各種控除を受けようとする人（所得税のかからない人）
- 営業、農業、不動産などの所得がある人で、昨年1年間の合計所得金額が所得税の所得控除合計金額より少ない人（所得税のかからない人）
- 譲渡所得がある人で、特別控除や課税の特例を受けることにより所得税の確定申告の必要のない人
- ※市県民税の住宅借入金等特別税額控除について  
市県民税の納税通知書は6月中旬の発送を予定しています。送達した後に申告書を提出しても、市県民税の住宅借入金等特別税額控除は受けられません。

## 申告に必要なもの（※所得の種類や受ける控除により異なります）

- 印鑑（認印）
- 申告書が届いている人は、その申告書
- 給与、雑所得（公的年金や個人年金など）、一時所得（生命保険料や損害保険の満期など）、配当所得などの源泉徴収票や支払調書の原本（コピー不可）
- 営業、農業、不動産などの収入がある人は、収支内訳書（事前に記入するなどの準備をしてください。）
- 国民年金保険料や国民年金基金の掛け金の控除証明書など納付額が分かるもの（日本年金機構から事前に届く「国民年金保険料控除証明書」など）
- 生命保険料、地震保険料の支払保険料の証明書
- 医療費控除を受ける人は、医療費の領収書、保険などで補てんされた金額の明細書、おむつ使用証明書など（医療費や補てん額については、必ず事前に計算してください）
- 寄附金控除を受ける人は、寄附金の受領証など
- 初めて「住宅借入金等特別控除」を受ける人は、登記簿謄本、契約書の写し、住民票の写し、増改築等工事証明書、借入金の年末残高証明書の添付資料など
- 税の還付を受ける人は、本人の預金口座の分かるもの
- 身体障害者手帳や療育手帳など
- 国民健康保険税、任意継続健康保険料、介護保険料などの控除証明書等納付額が分かるもの

市では所得税と市県民税の申告相談会場を地域別に設けます。申告相談を希望する人は、申告相談会場地区別日程表を確認の上、必要な書類を準備して、会場にお越しください。  
※4カ所の申告会場がありますが、開いている会場は常に1カ所だけです。  
▽相談時間  
午前9時～正午、午後1～4時  
会場は混雑が予想されますので、申告書は自分で作成して提出する「自書申告」をお勧めします。確定申告書を作成する場合は、「国税電子申告・納税システムe-Taxホームページ」や国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を活用

## 申告相談会場地区別日程表

開催日	地区	会場	
2月	16日(月)	西須恵・東須恵・飯井	ゆめトピア長船 2階リフレッシュスタジオ
	17日(火)	牛文・磯上	
	18日(水)	福里・土師	
	19日(木)	福岡	
	20日(金)	服部	
	23日(月)	八日市・長船	
	24日(火)	長浜	
25日(水)	鹿忍・千手		
26日(木)	牛窓		
27日(金)	牛窓		
3月	2日(月)	福谷・虫明	裳掛コミュニティセンター
	3日(火)	上笠加・下笠加・箕輪・北池	瀬戸内市役所 2階大会議室
	4日(水)	大富・福山・向山・北島	
	5日(木)	尻海・庄田	
	6日(金)	東谷・豊原・大窪	
	9日(月)	尾張・山手・豊安	
	10日(火)	山田庄	
	11日(水)	本庄・上山田・下山田	
	12日(木)	豆田・福元・百田・宗三・福中	
13日(金)	地区指定なし		
16日(月)	地区指定なし		

# 所得税・市県民税の申告をお願いします

2月16日(月)  
3月16日(月)

用してください。作成した申告書の提出のみの場合は、税務課、各支所、出張所でも受け付けます。

※e-Tax入力端末は市の申告会場には本年度から設置していません。

http://www.nta.go.jp/  
国税電子申告・納税システム  
e-Taxホームページ  
http://www.e-tax.nta.go.jp/

## 市外の申告相談会場のご案内

- ▷相談日時 2月16日(月)～3月16日(月)  
午前9時～午後5時（受付は午後4時まで）
- ▷会場  
・西大寺税務署（岡山市東区西大寺中2-24-13）  
・ママカリフォーラム（岡山市北区駅元町14-1）  
※通常、土・日曜日と祝日は、申告相談を行っていませんが、2月22日と3月1日の日曜日に限り、ママカリフォーラムでは、確定申告の相談を行います。  
※来場の際は、公共交通機関をご利用ください。ママカリフォーラムの駐車場は有料です。
- ☎西大寺税務署 ☎086-942-3815

☎0869-22-1114

## 国税務課

※青色申告、消費税及び地方消費税の申告、住宅借入金等特別控除、株式・土地等の譲渡所得、本人死亡の場合の確定申告の相談については、西大寺税務署またはママカリフォーラムの会場で申告をしてください。市の会場では相談を受けていませんのでご注意ください。

# 申告や税などに 関する情報 あれこれ

## 確定申告Q&A

市民の皆さんから寄せられることが多い確定申告に関する質問とそれについての回答を紹介いたします。

**質問** 生命保険が満期になったときの申告は？

**答え** 平成26年中に養老保険が満期になりました。申告する必要があるでしょうか。

**答え** 必要です  
生命保険や損害保険の満期保険金、解約保険金も「一時所得」に該当します。一時所得として課税対象となる金額は、(受け取った保険金－掛け金－50万円)÷2で求めた

金額です。申告の時に加入していた保険会社などからの「支払いのお知らせ」などの書類をお持ちください。ただし、差引額がマイナスの場合、申告する必要はありません。

**質問** 個人年金の申告は？

**答え** 平成26年中に生命保険契約に基づく年金の受け取りがありました。申告をする必要がありますか。

**答え** 必要です  
生命保険契約や損害保険契約などに基づく年金は、「雑所得」に該当します。申告の時に加入していた保険会社からの「支払いのお知らせ」などの書類をお持ちください。

**質問** 医療費控除の申告は？

**答え** 平成26年中に支払った医療費が10万円以下でしたが、医療費控除は受けられませんか。

**答え** 所得金額によって受けられる場合があります  
医療費控除額は支払った医療費の領収書の総額が、10万円または総所得金額等の5%のいずれか少ない方の金額を

超える額が対象となります。

なお、申告した医療費控除は支払った医療費が還付されるのではなく、所得控除となります。そのため、所得税が源泉徴収されていない場合、還付される金額はありません。

市県民税が課税される場合には、市県民税の税額が減額になる場合があります。

※インフルエンザの予防接種など疾病の治療以外にかかった費用は対象になりません。また、高額療養費や保険金などで補てんされた金額は差し引いてください。

**質問** 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料は控除対象？

**答え** 国民健康保険税を支払っていますが、社会保険料控除の対象になりますか。

**答え** どちらも対象になります  
平成26年1月1日から平成26年12月31日までに、申告者本人が支払った国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

の全額が控除の対象となります。

なお、年金から差し引かれた場合は年金受給者の控除となりますが、年金から差し引かれた場合以外は、申告をしなければ控除を受けることはできません。

**質問** 障害者手帳での控除は？

**答え** 障害者手帳を持っています。控除の対象になりますか。

**答え** どちらも対象になります  
障害者控除の対象になります。年末調整の際に勤務先へ申請していなかった人、また年金受給者などで障害者控除を受けていない人は、申告の時に手帳をお持ちください。

**質問** 国民健康保険税などの申告

**答え** 国民健康保険に加入している世帯や、後期高齢者医療保険

険被保険者(75歳以上の人)か介護保険第1号被保険者(65歳以上の人)がいる世帯の人は、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料算定のため、所得の有無にかかわらず申告してください。

国民健康保険税は、所得が一定水準に満たない場合には、軽減措置が受けられますが、未申告の人がいた場合には、所得が把握できないため、軽減が受けられないことがありますので、ご注意ください。

**質問** 要介護認定を受けている人の障害者控除

**答え** 要介護認定を受けている人は、その認定状況により、所得税・市県民税の障害者控除を受けられる場合があります。該当する場合は、申請を

**質問** 認定基準日

**答え** 平成26年12月31日

**質問** 申請方法

**答え** 要介護認定を受けている人は、その認定状況により、所得税・市県民税の障害者控除を受けられる場合があります。該当する場合は、申請を

障害者控除対象者認定書交付申請書は福祉課、市民課総合窓口、牛窓支所、裳掛出張所にあります。申請書に必要事項を記入、押印の上、提出してください。

※障害者控除対象者認定書の交付には約10日掛かります。

※平成26年12月31日の時点で障害者手帳を持っている人は、手帳により障害者控除を受けることができます。

**福祉課**、**市民課総合窓口**、**牛窓支所**、**裳掛出張所**

**福祉課**  
☎0869・26・5943

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税額欄の記載漏れがないようご注意ください。

また、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用すれば、画面の

**相続税法が改正されました**  
平成27年1月1日以後に相続又は遺贈により取得する財産に係る相続税について適用されます。

【主な改正点】  
○ 遺産に係る基礎控除額の引き下げ  
**3,000万円+(600万円×法定相続人の数)**  
○ 相続税の税率構造の見直し  
**最高税率の引上げなど**

各法定相続人の取得金額	税率	控除額
～ 1,000万円以下	10%	0円
1,000万円超 ～ 3,000万円以下	15%	50万円
3,000万円超 ～ 5,000万円以下	20%	200万円
5,000万円超 ～ 1億円以下	30%	700万円
1億円超 ～ 2億円以下	40%	1,700万円
2億円超 ～ 3億円以下	45%	2,700万円
3億円超 ～ 6億円以下	50%	4,200万円
6億円超	55%	7,200万円

www.nta.go.jp  
詳しくは **国税庁** で **検索**

**平成26年1月から  
記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました**

平成26年1月から個人で事業(農業を含む)や不動産貸付等を行う全ての方について、記帳と帳簿等の保存が必要になりました。

詳しくは **国税庁** で **検索**  
\*「個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存について」をご覧ください。

案内に従って金額などを入力することにより、税額などが自動的に計算され、計算誤りがない申告書を作成することができますので、ぜひご利用ください。

※還付申告を含め、申告する全ての人について「復興特別所得税額」欄の記載が必要です。

**国税庁ホームページ**  
<http://www.nta.go.jp/>

事業主の皆さん、個人住民税は特別徴収で納めましょう

個人住民税(個人市民税と

個人県民税)の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業主が毎月の給与を従業員に支払う際に、個人住民税を給与から天引きして、従業員の住所地の市町村へまとめて納入する制度です。

事業主が、給与支払報告書を毎年1月末までに従業員の住所地の市町村へ提出すると、5月末までに特別徴収税額通知書が送付されますので、通知のあった税額を毎月従業員の給与から天引きし、市町村へ納入してください。

所得税の源泉徴収義務がある事業主には、個人住民税を特別徴収する義務があります。事業主や従業員の意思で特別徴収するかどうかを選択することはできません。

現在、従業員から個人住民税の特別徴収をしていない事業主は、従業員の住所地の市町村へ必要な手続きをお願いします。

岡山県では、平成28年6月から、市町村から送付される納税通知書で納税している従業員について、給与天引きで

の納税を徹底することになりました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

**消費税率の変更にご注意ください**  
同一の課税期間内に複数の消費税率が混在しますので、ご注意ください。

平成26年3月31日までに行われた取引は、税率5%(地方消費税を含む)

平成26年4月1日以後に行われた取引は、税率8%(地方消費税を含む)

※消費税率の引き上げを含む消費税法の改正内容については、国税庁ホームページの「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」をご覧ください。

**国税庁ホームページ**  
<http://www.nta.go.jp/>

♥野菜、足りていますか

厚生労働省では、健康を維持するために必要な野菜の摂取目標量を、成人1日当たり350gとしています。

平成24年度国民健康・栄養調査では、20歳以上の岡山県民の野菜摂取量の平均値は、男性285・1g、女性は277・3gでした。

野菜摂取量は、主に、野菜から取る栄養素であるビタミンC・食物繊維と、青菜に含まれるカルシウムの量を基準に定められています。



必要な栄養素を摂取して健康にしてください。

また、料理で考えると、1日に小鉢5皿分の野菜料理を食べると、350gの野菜を取ることが出来ます。

健康的な生活を送るために、野菜をたっぷり取る食生活を心掛けましょう。

♥350gの野菜ってどれくらい

350gの野菜といっても、ピンとこない人が多いのではないのでしょうか。

野菜を1日350g取るには、1食分の目安は約120gです。

120gの野菜は、下の写真のように、生野菜では両手のひらに1杯、加熱した野菜では片手のひらに1杯です。



↑生野菜の摂取目標量（1食分の目安）



↑加熱した野菜の摂取目標量（1食分の目安）

♥350gの野菜を取るコツ

- ①朝食で必ず野菜を取る  
朝食と夕食で350g取るのは大変です。朝食でも野菜を1皿分取りましょう。
- ②火を通して「かさ」を減らす  
早起きが苦手なら、朝食用に夕食の具だくさんの汁や野菜の煮物を多めに作っておいたり、サラダ用の野菜を洗って用意したりしましょう。

- ③外食選びに工夫を  
生だと両手のひらに1杯でも、ゆでると片手のひらに1杯になるので、無理なく食べることが出来ます。
- ④汁物は野菜たっぷり  
汁物に野菜をたくさん入れると減塩にもつながり、一石二鳥です。
- ⑤彩りをチェックする  
ブロッコリーやホウレンソウ、ピーマンの緑、トマトやニンジンなどの赤など、野菜が入るとカラフルになります。肉ばかりの茶色のおかずになっていないかチェックしましょう。
- ⑥野菜は肉・魚の2倍用意する  
目安として、肉や魚の2倍の量の野菜を使って食事を作りましょう。

♥旬の野菜を食べましょう

抗酸化力や免疫力を向上させ、生活習慣病や老化を防ぐといわれるファイトケミカルが豊富に含まれているのは、自然の太陽光を十分に浴びた旬の野菜です。新鮮な野菜を食べて若々しく健康に過ごしましょう。

幻の「牛窓軽便鉄道」敷設計画

軽便鉄道は、本格的な鉄道に比べて建設費や維持費が安くできる小さな鉄道です。かつては西大寺軽便鉄道が「けえべん」の愛称で親しまれました。

実は、牛窓にも軽便鉄道を通す計画があったのです。最初に牛窓への鉄道敷設計画が持ち上がったのは、明治29（1896）年で、「赤穂鉄道」の支線として牛窓〜西大寺〜岡山市鹿田を結ぶ「備前鉄道」の計画でした。ただ、赤穂鉄道・備前鉄道ともに実現しませんでした。

牛窓軽便鉄道

明治45年、本格的な鉄道敷

設計画が動き始めました。その名も「牛窓軽便鉄道」。牛窓・鹿忍・大宮・太伯・幸島・朝日の各町村長たちが名を連ねて山南と呼ばれる地域を貫く鉄道建設を目指すものでした。

背景には、「軽便鉄道法」などの公布によって全国的に盛り上がった「軽便鉄道ブーム」がありました。西大寺と岡山の後楽園を結ぶ西大寺軽便鉄道が開通したのは、明治44年でした。



牛窓軽便鉄道線路図（大正2年、縮尺は変更しています）

巻之百十三

チの蒸気鉄道。停車場は、牛窓の綾浦、鹿忍、上阿知、朝日村、幸島村北崎、神崎、豊村浜の浮根橋が計画されていきました。

地元町村が主体的に動いて地域分担金として出資し、さらに株主を募集しました。西大寺商工会にも助力を要望しています。

実現できず現在に至る

しかし、関係者の努力にも関わらず予定どおりに会社創立ができず、牛窓軽便鉄道の計画は、大正5年に

免許失効となりました。大正8年に再び計画が持ち上がり、牛窓〜邑久〜片上の路線が目指されましたが、これも実現できませんでした。その後も牛窓への鉄道敷設は何度か計画されましたが、結局すべて幻に終わりました。

時代とともに状況は変わりましたが、公共交通の充実に向けた努力は、現在まで続くこととなります。

【参考文献】  
『牛窓町史通史編』、『牛窓町史資料編Ⅲ』

# 知っ得! せとうち便



## お知らせ



犬や猫は、マナーを守って  
正しく飼いましょ

最近、犬や猫の飼い方に関する苦情が多く市に寄せられています。飼い主の皆さん、もう一度飼い方について確認してください。

家族の一員でもあるペットが他人に迷惑や危害を及ぼすことがないように、十分な配慮と正しいしつけをし、生涯愛情を持って飼いましょ。  
【犬を飼う時の義務】  
狂犬病予防鑑札・狂犬病予防注射済票の交付を受け、飼犬に付けましょ。



### 【猫を飼う時の注意点】

猫は室内飼いを心掛けましょ。病気の感染や、ふん・尿のトラブルの防止になります。

【犬や猫を飼う時のマナー】  
ふん・尿の始末は、飼い主が責任を持ち、近所の迷惑にならないよう適切な処理をましょ。

どんな理由があつても、愛護動物である犬や猫を捨てることは、犯罪になります。無責任な飼育はしないようましょ。

放し飼いは、他人に危害を加えたり、犬や猫自身が交通事故に遭ったりする可能性を高めてましょ。  
必ずリード(手綱)などでつなぐか、ケージ(おり)や柵で囲い、逃げ出さないようましょ。

### 高額療養費の自己負担限度額等が変わりました

制度改正に伴い、国民健康保険の高額療養費制度における自己負担額などが1月から変更となっております(下の新旧比較表参照)。

#### 【70歳未満の人】

70歳未満の人については、所得区分が平成26年12月までの3区分から、5区分に細分化され、所得によって限度額が変更となっております。

所得区分は、総所得金額等から基礎控除(33万円)を控除した額(いわゆる旧ただし書所得)で判定ましょ。

#### 【70~74歳の人】

70~74歳の人については、所得区分「一般」に、旧ただし書所得が210万円以下の場合も含まれるようになりましょ。限度額について変更はありません。

国民健康保険課  
☎0869・22・1790

## 「人と自然が織りなす しあわせ実感都市瀬戸内」の実現に向けて

瀬戸内市長 武久顕也



新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、平素から市政推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市は、皆様のお力添えにより市制施行10年を迎えたところですが、眼前には「次なる挑戦の10年」が待ち構えております。未来を担う子どもたちが誇りを持つまちづくりを目指し、今後も将来に向けた投資となりうる積極的な取り組みを前進させてましょ。

錦海塩田跡地活用の取り組みとして、日本最大級のメガソーラー事業を軸とした大規模なプロジェクトが始動しております。このプロジェクトは長期間に及ぶものであり、将来を見据えて、効果的かつ

継続的に事業を進めていかなければなりません。市では、この取り組みを「太陽のまちプロジェクト」として掲げ、市民の皆様の安全・安心を確保した上で、25年間で約100億円を見込む跡地の貸付料収入を有効に活用し、将来につながる施策を推進してましょ。

その他にも、市民病院の建替えや、新図書館の建設を進めております。市民病院は、医療・保健・福祉を、より住まいに近いところで可能にする地域包括ケアシステムの導入を予定しており、市民の皆様が自らの健康と向き合う意識を持っていただく場としていきます。また、図書館は「持ち寄り・見つけ・分け合う広場」を目指して、人や新しい価値と出会う場として、市民の知の拠点にふさわしいものにしていきます。

今後も、公共施設の再編を始めとした一層の行財政改革に努めながら、第2次瀬戸内市総合計画に示した将来像「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の実現に向けて、10年先、そして100年先まで安心して暮らせるまちづくりを進めてましょ。

引き続き、市政に対し、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健康とご多幸を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

ねんきんのおはなし

### 後納制度(国民年金保険料の納付可能期限の延長)のお知らせ

国民年金は、20歳から60歳までの40年間国民年金保険料を納め、65歳から満額の老齢基礎年金を受給できる制度です。保険料を納めなかった場合や、届出を忘れたことにより国民年金の資格期間がない場合は、年金の受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなる場合があります。

ただし、過去10年以内の納めなかった保険料については、後納制度を利用して納付することが可能です。

後納制度を利用できるのは平成27年9月30日までです。利用を希望する人は、早めに申し込んでください。

既に老齢基礎年金を受給している人や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格を持っている人は、後納制度は利用できません。



が納められる期間を審査ましょ。審査の結果、後納制度による納付を利用できない場合があります。

後納制度に関する詳しい内容は、「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。なお、ねんきんネット(http://www.nenkin.go.jp)では、自分の年金記録から、後納制度を利用できる期間が確認できます。

岡山山東年金事務所

☎086・270・7928

国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570・011・050

※050または070で始める電話番号から掛ける場合 ☎03・6731・2015

### 高額療養費制度の自己負担限度額等の見直し(新旧比較表)

区分	所得要件	限度額	
		窓口負担割合	外來
<b>70歳未満</b>			
上位所得(A)	旧ただし書所得 600万円超	150,000円+ (総医療費-500,000円)×1% <多数回該当:83,400円>	
一般(B)	旧ただし書所得 600万円以下	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% <多数回該当:44,400円>	
低所得(C)	住民税非課税	35,400円 <多数回該当:24,600円>	
<b>70~74歳</b>			
現役並所得	課税所得 145万円以上	3割	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% <多数回該当:44,400円>
一般	課税所得 145万円未満	2割 (※1)	12,000円 24,600円
低所得Ⅱ	住民税非課税		8,000円
低所得Ⅰ	住民税非課税 (所得が一定以下)		15,000円
<b>&lt;平成27年1月以降&gt;</b>			
所得要件	旧ただし書所得 901万円超 (ア)	252,600円+ (総医療費-842,000円)×1% <多数回該当:140,100円>	
所得要件	旧ただし書所得 600万円超~901万円以下 (イ)	167,400円+ (総医療費-558,000円)×1% <多数回該当:93,000円>	
所得要件	旧ただし書所得 210万円超~600万円以下 (ウ)	80,100円+ (総医療費-267,000円)×1% <多数回該当:44,400円>	
所得要件	旧ただし書所得210万円以下 (エ)	57,600円 <多数回該当:44,400円>	
所得要件	住民税非課税 (オ)	35,400円 <多数回該当:24,600円>	
所得要件	課税所得 145万円以上	窓口負担割合	限度額
現役並所得	課税所得 145万円以上		変更はありません。
一般	課税所得 145万円未満 (旧ただし書所得210万円以下含む)		
低所得Ⅱ	住民税非課税		
低所得Ⅰ	住民税非課税 (所得が一定以下)		

※1 特例措置対象被保険者の窓口負担割合は1割。

・旧ただし書所得:総所得金額等から基礎控除(33万円)を控除した額。  
・多数回該当:直近1年間に3回以上高額療養費に該当した場合、4回目以降の限度額が引き下げられます。

遺児激励金

市では、保護者を亡くした児童の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的として遺児激励金を支給します。

対象となる児童の保護者または児童を実際に監護する人は申請してください。

▽対象者

保護者と死別した義務教育修了前（15歳に達した日の属する学年の末日以前をいい、同日以降引き続いて中学校または特別支援学校の中学部に在学する場合には、その在学する期間を含む）の児童（以下「遺児」という）

※市内に住所を有しないときおよび保護者が再婚したときは支給できません。

▽内容・支給額（全て子ども1人当たり）

- ①保護者死亡見舞金 3万円
- 小・中学校や特別支援学校の小・中学校在学中に遺児になったとき
- ②入学激励金 3万円
- 遺児が小・中学校などへ入

学したとき  
③卒業激励金 3万円  
遺児が中学校などを卒業するとき

④交通遺児激励金 1万円  
交通事故により保護者と死別した遺児が小・中学校などへ入学・進級するとき

▽手続きに必要なもの  
・申請書（窓口を設置）  
・印鑑

保護者名義の振込口座が分かるもの

岡甲子育て支援課

☎0869・26・5947

岡山県特定最低賃金が改定されました

最低賃金には、県内の全ての労働者とその使用者に適用される「岡山県最低賃金」のほかに、特定の産業の労働者とその使用者に適用される「特定最低賃金」があります。下表に掲げる産業の事業場は、それぞれ該当する特定最低賃金が適用されます。18歳未満または65歳以上の人や、雇入れ後6月未満の人

岡山県特定最低賃金

業種	時間額	発効日
耐火物製造業	842円	平成26年12月18日
鉄鋼業	858円	平成26年12月26日
一般機械器具等製造業	835円	平成26年12月26日
電気機械器具等製造業	771円	平成26年12月17日
自動車・同附属品製造業	823円	平成26年12月26日
船舶製造・修理業、船用機関製造業	853円	平成26年12月18日
各種商品小売業	778円	平成26年11月30日

であって技能習得中の人（鉄鋼業）「自動車・同附属品製造業」「船舶製造・修理業、船用機関製造業」は雇入れ後3月未満の人であって、技能習得中の人、清掃または片付けの業務に主として従事する人については、平成26年10月5日発効の岡山県最低賃金719円が適用されます。

岡山労働局労働基準部貸金室  
☎086・225・2014

募集

レモンの苗木を無料で配布します

瀬戸内市発ブランド「Setouchi Kirei」を身近に



成長した苗木（昨年配布したもの）

瀬戸内市発ブランドは、瀬戸内市の「美しさ」をブランドコンセプトとし、「Setouchi Kirei」セトウチキレイ」と表現しています。

市では、このブランドを市内の農水産業・加工・販売などの関係者や消費者、地域の皆さんとともに育み、発信することを目指しています。

このたび、ブランドの先導作物であるレモンを市民の皆さんに身近に感じてもらうために、苗木を無料で配布しま

す。配布を希望する人は、応募してください。

▽募集期間 2月2日（月）～27日（金）（消印有効）

▽対象者 市内に居住し、苗木を配布する場所に取りに来ることが出来る人で、とげがあるレモンの苗を注意深く扱い、大切に育てることが出来る人

▽配布数 300本（予定）※1人当たり2本まで。ただし、応募状況により1本に

③勉学に熱意のある人

④寮費および食費を支払うことが出来る人

⑤独立の生計を営む確実な保証人がある人

▽募集人員 約40名

▽応募方法 次の書類を岡山県育英会へ提出してください。

▽提出書類 入寮願、履歴書及び家庭調書、調査書、健康診断書、切手（82円）1枚

▽受付期間 2月2日（月）～3月6日（金）

岡山県公益財団法人岡山県育英会

☎086・226・7598

春色の簡単しぼり染め体験



しぼり染めを体験できる催しの参加者を募集します。事前に、電話で申し込みの上、ご参加ください。

▽日時 2月8日（日）午後1時30分～午後3時

▽場所 介護事業所まごて村（邑久町箕輪656-1）

▽定員 15人程度（先着順・定員になり次第締切）

▽参加費 無料

岡山まごて村 吉信さん

☎0869・22・5321

市ホームページからダウンロードすることもできます。

岡山県産業振興課

☎0869・22・3934

FAX0869・22・3965

〒701・4292

瀬戸内市邑久町尾張300・1

イノシシやシカの生態を知ることの効果的な対策をとることが出来ます。

被害に悩んでいる人は、事前に申し込みの上、ご参加ください。

▽日時 2月18日（水）午後1時30分～

▽場所 瀬戸内市裳掛コミュニティセンター

▽内容 講演「イノシシ・シカの効果的な侵入防止柵の設置と被害対策について」

講師 阿部豪氏（兵庫県立大学自然・環境科学研究所 特任講師）

▽参加費 無料

▽申込期限 2月13日（金）

▽申込方法 産業振興課に備え付けの申込書に必要事項を記入して申し込んでください。申込書は、



有害鳥獣対策セミナーを開催します

市では、野生鳥獣による農作物への被害の軽減を総合的かつ効果的に推進するため、次のとおり有害鳥獣セミナーを開催します。

①県内に居住する世帯の男子学生で、平成27年4月に東京都およびその周辺に所在する大学（夜間部を含む）の第1年次生として入学（または入学志望）する人

②心身共に健全で共同生活を営むことができる人

▽応募資格

▽応募方法

▽日時 2月19日（木）午後2～3時

▽場所 瀬戸内市民病院

▽テーマ テレビでは聞けない糖尿病の話

岡山まごて村 吉信さん

☎0869・22・5321

放送大学の4月生を募集します

放送大学では、平成27年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

学力試験はありません。書類選考のみで入学できます。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなどの目的で、さまざまな年代や職業の人が学んでいます。

大学や大学院の授業科目を1科目から気軽に学ぶことができます。

資料は無料です。お気軽にご請求ください。ホームページでも受け付けています。インターネットでの出願も受け付けています。

出願期間 3月20日(金)まで
岡岡放送大学岡山学習センター
086-254-9240
http://www.ouj.ac.jp

催し物



企画展「生誕100年 緑川洋一展」

瀬戸内市立美術館では、企画展「生誕100年 緑川洋一展」を開催しています。

「色彩の魔術師」として知られる写真家・緑川洋一(1915-2001年)は岡山県邑久郡裳掛村(現・瀬戸内市邑久町)に生まれ、2015年に生誕100年を迎えます。

「私は目で見た事実よりも、自分の心により真実なほうを大切にしたい」、そう語る緑川洋一が独自の対象の見方と

表現によって創りあげた世界には、叙情性ととも写真による表現の豊かさが感じられます。

「色彩の魔術師」たる由縁となった長時間露出や多重露光など、特殊撮影によって独自の色を表現した代表作とともに、その作風が確立されるまでの昭和20年代の作品やモノクロームの優品を紹介し

ます。
期間 3月1日(日)まで
※休館日は、2月2日(月)、9日(月)、12日(木)、16日(月)、23日(月)です。

開館時間 午前9時~午後5時(入館は午後4時30分まで)
観覧料 大人400円、団体(20人以上) および65歳以上300円、中学生以下無料



△緑川洋一「太陽の海/播磨灘」1991年

犯罪被害者の声を聴いてください

「地域の力で被害者の支援を」を合言葉に、犯罪被害者を支援する公益社団法人被害者サポートセンターおかもやま「VSCO」では、犯罪被害者支援への理解と協力を求めるためのフォーラムを開催します。

参加費無料、事前申し込みは不要です。
日時 2月7日(土) 午後1時30分~午後3時30分(午後1時開場)

この日、伊豆の下田において日魯通好条約が調印され、平和裏に日本とロシアとの間の国境が画定された日です。この事実こそ、わが国が北方四島の返還を求める重要な根拠なのです。

北方領土返還運動 全国強調月間

2月は北方領土返還運動全国強調月間です。

北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)の返還を求めて、2月7日の「北方領土の日」を中心に各地でさまざまな行事が行われます。

2月7日は、1855年のこの日、伊豆の下田において日魯通好条約が調印され、平和裏に日本とロシアとの間の国境が画定された日です。

この事実こそ、わが国が北方四島の返還を求める重要な根拠なのです。

0869-26-5962

年金相談

年金事務所の職員が年金の相談に応じます。

相談を希望する人は、事前に予約をしてください。

日時 2月19日(木) 午前10時~午後3時
場所 ゆめトピア長船
相談料 無料
岡山県東年金事務所
086-270-7929

相続遺言・登記・成年後見等相談

岡山県司法書士会では、司法書士による「相続・登記・成年後見等相談会」を行います。

日時 2月14日(土) 午前9時30分~正午(予約不要)
場所 中央公民館(邑久)
相談料 無料
岡山県司法書士会
おかやま総合相談センター
086-226-0470

相談



子どもの発達支援相談

子どもの発達についての相談に応じます。

相談を希望する人は、事前に予約をしてください。

日時 3月4日(水) 午前9時30分~午後4時
場所 ゆめトピア長船
相談員 専門の医師、臨床判定員
相談料 無料
岡山健康づくり推進課

0869-26-5962

おひなさまフェスタを開催します

瀬戸内市消費生活問題研究協議会邑久グループでは、おひなさまフェスタを開催します。

豊の縁でおひなさまを作る体験コーナーやぜんざいの無料接待もあります。リサイクルを考へながら、桃の節句と一緒に楽しみませんか。



平成26年のおひなさまフェスタ

場所 リサイクルプラザ・おく(邑久町尾張483-6)
おひなさまフェスタ
日時 3月1日(日) 午前9時~午後3時
参加費 無料



瀬戸内市の味 かきのみそ汁

- 材料 (4人分)
ダイコン (60g)
カキ (120g)
豆腐 (80g (1/4丁))
油揚げ (25g (1/4枚))
ネギ (5g (1本))
みそ (40g)
だし汁 (650cc)

- 作り方
①ダイコンはいちょう切り、油揚げは短冊切り、ネギは小口切りにする。豆腐はさいの目に切る。
②だし汁にダイコンを入れて煮る。ダイコンが煮えたら、カキを入れ、煮立たせる。あくをすくい取って油揚げを入れる。
③みそを溶いて入れ、豆腐を入れる。一煮立ちしたらあくを取り、ネギを入れる。
※カキのあくでみそ汁の色が黒くなるのが気になる場合は、カキをサッと下ゆでして使うと良い。

今月のレシピは 松本由佳さん(邑久町漁協女性部)です
健康づくり推進課
0869-26-5962

# みんなの広場

秘書広報課  
☎0869-24-7095

投稿をお待ちしています

- ① 1歳のお子さんの写真  
氏名、生年月日、家族（氏名、続柄：2人まで）からのひとことなどを記入
  - ② 短歌・俳句・詩
  - ③ 催し物の告知や募集
  - ④ イラスト・絵手紙
  - ⑤ 瀬戸内市の風景などの写真  
写真の題名、撮影場所、撮影日時、コメントなどを記入
  - ★応募方法  
住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・FAX・電子メールなどで秘書広報課へ送付してください。匿名・ペンネームを希望する場合は、その旨もお書きください。
  - ★留意点  
原則として、投稿していただいた原稿や作品は返却していません。掲載の都合上、全ての原稿や作品を掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- 〒701-4292  
瀬戸内市呂久町尾張300-1  
☎0869-24-7095  
FAX 0869-22-3304  
mail:hiroba@city.setouchi.lg.jp

## 市民ギャラリー

### あったか鍋



山本敏子さん



### 瀬戸内写真館

題名 七五三  
撮影場所 牛窓神社  
撮影日時 平成26年11月30日  
撮影者 植野虹さん  
コメント 牛窓に住む父、母、祖母たちと、3歳の息子の七五三に行きました。牛窓神社の神様が守ってくれていることと思います。

Rio  
平成25年12月15日生まれ



## わが家の宝1歳です!

谷口莉旺ちゃん  
お住まい 邑久町下笠加  
ひとつこ  
いつも笑顔の可愛い莉旺ちゃん♡  
みんな莉旺ちゃんが大好きだよ♡  
ねえねと仲良く優しい莉旺ちゃん♡  
莉旺ちゃんの成長がとても楽しみです!!  
(母 裕江さん)

Sayaka  
平成25年2月23日生まれ



### 木下紗弥花ちゃん

お住まい 牛窓町牛窓  
ひとつこ  
いつもたくさんの笑顔がありがたう♡  
綾菜お姉ちゃん、智裕お兄ちゃんと仲良く、元気に大きくなってね!  
(父 洋治さん 母 美樹さん)

## 文芸コーナー

(敬称略)

法話待つ赤絨毯の紅葉寺  
的場 松葉(牛窓町長浜)  
久々の旅を楽しむ小春かな  
原野信一郎(牛窓町牛窓)  
朝焼や初冠雪の鳥海山  
後藤 靖子(牛窓町牛窓)  
琴の音や夢のくにへと秋の午後  
野口 慶子(牛窓町牛窓)  
帝釈峽彩を深めて冬紅葉  
原野 孝子(牛窓町牛窓)  
病院の一汁一菜切干煮  
平野 五香(牛窓町牛窓)  
水子佛抱く観世音笹子啼く  
福本 曙生(牛窓町牛窓)  
気兼ねなき暮しも淋し秋深む  
藤井 留女(牛窓町牛窓)  
除夜の鐘このまゝ、一人で暮れてゆく  
谷口 正子(牛窓町牛窓)  
川暮れて鴨の声仄かに白し  
片島 秀月(長船町福岡)  
受話機より目には見えないぬくもりが  
傳わりて来る電波通して  
竹内 和女(牛窓町牛窓)  
西風のなかな踏めぬ自転車に  
たつきの行商せし女思ふ  
上山 幸子(邑久町豊安)  
モーツアルト五重奏曲ひとり聴く  
音楽の泉日曜の朝  
朝霧 好子(牛窓町鹿忍)  
吉隠も雪に埋もれて眠るらん  
熱き思いは和歌にまかせて  
桂舟 道人(邑久町山田庄)  
撮りますよ宮司の舌の響きいて  
家族総出の笑顔を曝す  
舟積由紀子(牛窓町鹿忍)  
市長さん自慢の喉の歌声に  
時を忘れてホール陶酔  
西野 幸子(邑久町北島)

## 2015年2月の予定

日	内容	休	美
1 日	⑥日帰りスキーバス(恩原高原スキー場) 6:00 邑久スポーツ公園出発、6:15 長船町公民館出発		
2 月		休	休
3 火		休	休
4 水	②心配ごと相談 9:00~12:00 瀬戸内市総合福祉センター ⑪1歳6か月児健診【対象:平成25年7月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船	休	休
5 木	⑩わーく相談会 13:30~16:00 地域生活支援センタースマイル ⑫窓口業務の時間延長 17:15~19:00 瀬戸内市役所	休	休
6 金			
7 土			
8 日	⑥歩こう会 前島コース 8:30 牛窓支所集合	休	休
9 月		休	休
10 火	⑦こころの健康相談 10:00~12:00 ゆめトピア長船		
11 水	建国記念の日		
12 木	⑪2歳児健診【対象:平成24年10月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船	休	休
13 金	⑥離乳食講習会【対象:4~6カ月児】 10:00~11:30 ゆめトピア長船 ⑧精神保健福祉相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船		
14 土			
15 日	⑥第10回瀬戸内市健康マラソン大会 8:30~受付、9:00~開会式 邑久スポーツ公園野球場および周辺コース	休	休
16 月		休	休
17 火			
18 水	②心配ごと相談 9:00~12:00 瀬戸内市総合福祉センター ④住宅増改築相談 9:00~15:00 瀬戸内市役所 ⑪乳児健診(9か月児)【対象:平成26年5月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船		
19 木	①③行政・なやみごと相談 10:00~12:00 瀬戸内市役所		
20 金			
21 土			
22 日			
23 月		休	休
24 火	⑤育児相談 9:30~11:00 ゆめトピア長船		
25 水	①③行政・なやみごと相談 10:00~12:00 牛窓支所 ②心配ごと相談 9:00~12:00 牛窓町公民館 ⑪3歳児健診【対象:平成23年8月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船		
26 木	⑨乳幼児こころの健康相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船 ⑩わーく相談会 13:30~16:00 地域生活支援センタースマイル		
27 金	①③行政・なやみごと相談 10:00~12:00 ゆめトピア長船 ⑥離乳食講習会【対象:7~12カ月児】 10:00~11:30 ゆめトピア長船 ⑧精神保健福祉相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船		
28 土			

- ⑦古式鍛錬の公開 2月8日(日)  
11:00~12:00、14:00~15:00
- ⑦小刀製作講座 2月7日(土)、2月14日(土)  
10:00~16:00(随時受講可能)  
※1工程2回以上(1回約5時間)、  
受講料1回2,000円、材料費1本10,000円  
※鍛錬、火づくりは前もって刀匠が行います。  
※詳細はお問い合わせください。



小刀製作講座

- ①行政相談(主に行政全般に関する相談)  
【相談員:行政相談委員(予約不要・無料)】  
固総務課 ☎0869-22-1112
- ②心配ごと相談  
※前日までに予約をしてください。  
固瀬戸内市社会福祉協議会  
本所 ☎0869-22-2940  
長船支所 ☎0869-26-3100  
牛窓支所 ☎0869-34-6924
- ③なやみごと相談(主に人権や身近な悩みごとに関する相談)  
【相談員:人権擁護委員(予約不要・無料)】  
固人権啓発室 ☎0869-22-3922
- ④住宅増改築相談  
固建設課 ☎0869-22-2649
- ⑤育児相談(乳幼児に関する相談)  
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑥離乳食講習会  
【対象:生後4カ月以上の乳幼児と保護者(予約不要・無料)】  
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑦こころの健康相談  
【相談員:臨床心理士(要予約)】  
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑧精神保健福祉相談(精神保健福祉に関する相談)  
【相談員:精神科専門医(要予約)】  
固岡山県備前保健所 ☎086-272-3934
- ⑨乳幼児こころの健康相談  
【相談員:臨床心理士(要予約)】  
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑩わーく相談会(障害者の生活や仕事に関する相談)  
【相談員:岡山障害者就業・生活支援センター相談員】  
固地域生活支援センタースマイル  
☎0869-22-9600
- ⑩子どもの健診  
固健康づくり推進課 ☎0869-26-5962
- ⑫窓口業務の時間延長(市民課、税務課、収納推進課の業務の一部)  
※取り扱いができない業務もあります。詳細はお問い合わせください。  
固・市民課 ☎0869-22-1115  
・税務課 ☎0869-22-1114  
・収納推進課 ☎0869-22-2464  
※①~⑫の日時は、左のカレンダーをご覧ください。
- 消費生活相談(架空請求・訪問販売などに関する相談)  
(予約不要・市役所開庁日に相談受付)  
固生活環境課 ☎0869-22-1899
- 障害に関する相談(身体・知的・精神(ひきこもりを含む)・発達障害などに関する相談)  
固地域生活支援センタースマイル  
☎0869-22-9600
- 発達障害専門相談  
【相談員:臨床心理士(要予約・相談日はお問い合わせください)】  
固福祉課  
☎0869-26-5943
- ⑦備前長船刀剣博物館の行事  
固備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767
- ⑧瀬戸内市立美術館の行事  
固瀬戸内市立美術館 ☎0869-34-3130
- ⑧体育協会の行事  
固瀬戸内市体育協会 ☎0869-22-2211  
HP <http://setouchi-taikyo.or.jp/>

3月2日(月)が納付期限の市税・保険料  
固定資産税【4期】国民健康保険税【8期】  
介護保険料【8期】後期高齢者医療保険料【4期】  
※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。